

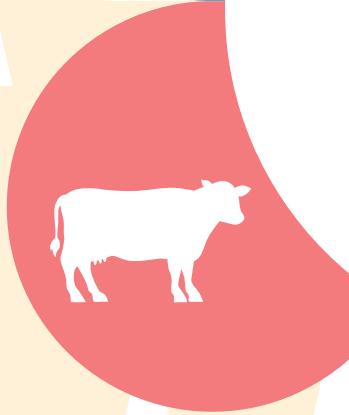
# 大紀町

---

## 第3次

# 総合計画

—概要版—



光と水と緑が輝き 笑顔をつくるまち たいき



令和6年3月  
大紀町

## 1 計画策定の目的

本町は、「人の命は何よりも大事 子供は町の宝 お年寄りは町の誇り」をまちの将来像に掲げ、「住民一人ひとりが主役のまち」、「人の命を、何よりも大事にするまち」、「子供は町の宝、お年寄りは町の誇り」の3つを基本目標として、平成26年度からの10年間のまちづくりを進めてきました。

しかし、公共施設やインフラの老朽化、少子高齢化による地域の疲弊など町の活動全体に関わる問題や、減少傾向が続いている町の人口については、近年においては加速度的に進行し、平成2年からの30年間で4,765人が減少し、令和2年の国勢調査では7,815人となっており、人口減少を起因とする様々な問題が発生しつつあります。

また、第2次総合計画を策定してから10年が経過し、全国的な社会の潮流を鑑みると、一層の進行が見込まれる人口減少・少子高齢社会やICTの急速な進化によるライフスタイルの変化や、地震や津波、甚大化する豪雨や土砂災害など自然災害に対する国土強靭化への意識の高まりなど、本町を取り巻く情勢が変化してきています。

そこで、これまで進めてきたまちづくりの取組状況について、庁内の検証などにより、施策の方向性などを見つめ直すとともに、第2次総合計画を踏まえつつ、施策の効果がより実感できるまちにする必要があります。

本町では、まちづくりの主体である住民・地域・事業者・各種団体・行政などが、まちの課題やその克服に向けた方向性を共有し、それぞれの役割と責任のもと、まちへの愛着・誇りを胸に協働のまちづくりを推進していきます。

そして、次代の社会の基盤を築き、子どもたち、孫たちへとつないでいくとともに、本町の「心ゆたかな暮らし(Well-being)」を実現していくための基本目標を示す指針として、ここに「第3次大紀町総合計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

## 2 計画の性格と役割

「総合計画」は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となり、大紀町の将来像実現のために、計画期間に応じた財政の見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営の実現を図るために指針となるものです。

本計画は、そうした町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のようないくつかの役割を果たすものです。

### ●役割1 住民参画のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

### ●役割2 地域経営を進めるための行財政運営の指針

地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

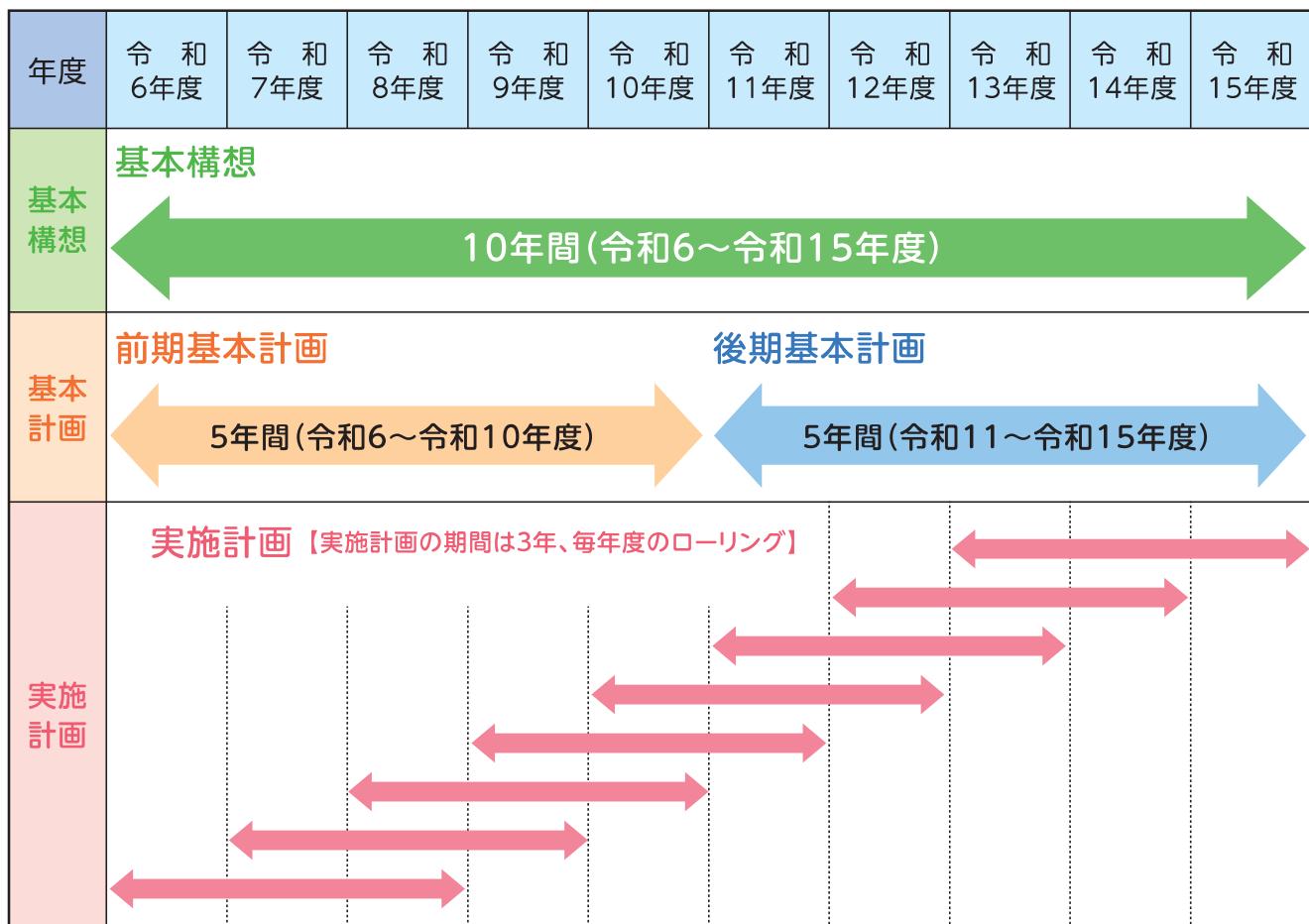
### ●役割3 広域行政に対する連携の基礎

町としての自主性を確保しつつ、国や県の政策との調整や周辺市町との連携によってまちづくりを広域的に推進していくための基礎となるものです。

### ③ 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、内容と期間については、以下のとおりとします。

### 【計画の構成と計画期間】



## (1) 基本構想

基本構想は、まちの将来像とそれを実現するための基本施策の方向性などを示すものであり、令和6(2024)年度を初年度とし、令和15(2033)年度を目指年度とする10年間の長期構想です。

## (2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策の方向性を各分野にわたって定めています。

計画期間は、前期の目標年次を令和10年度、後期の目標年次を令和15年度とし、適切な進行管理と状況に応じた施策展開を図っていきますが、急激な社会情勢の変化があった場合には、その時点で見直しを図ることとします。

### (3) 実施計画

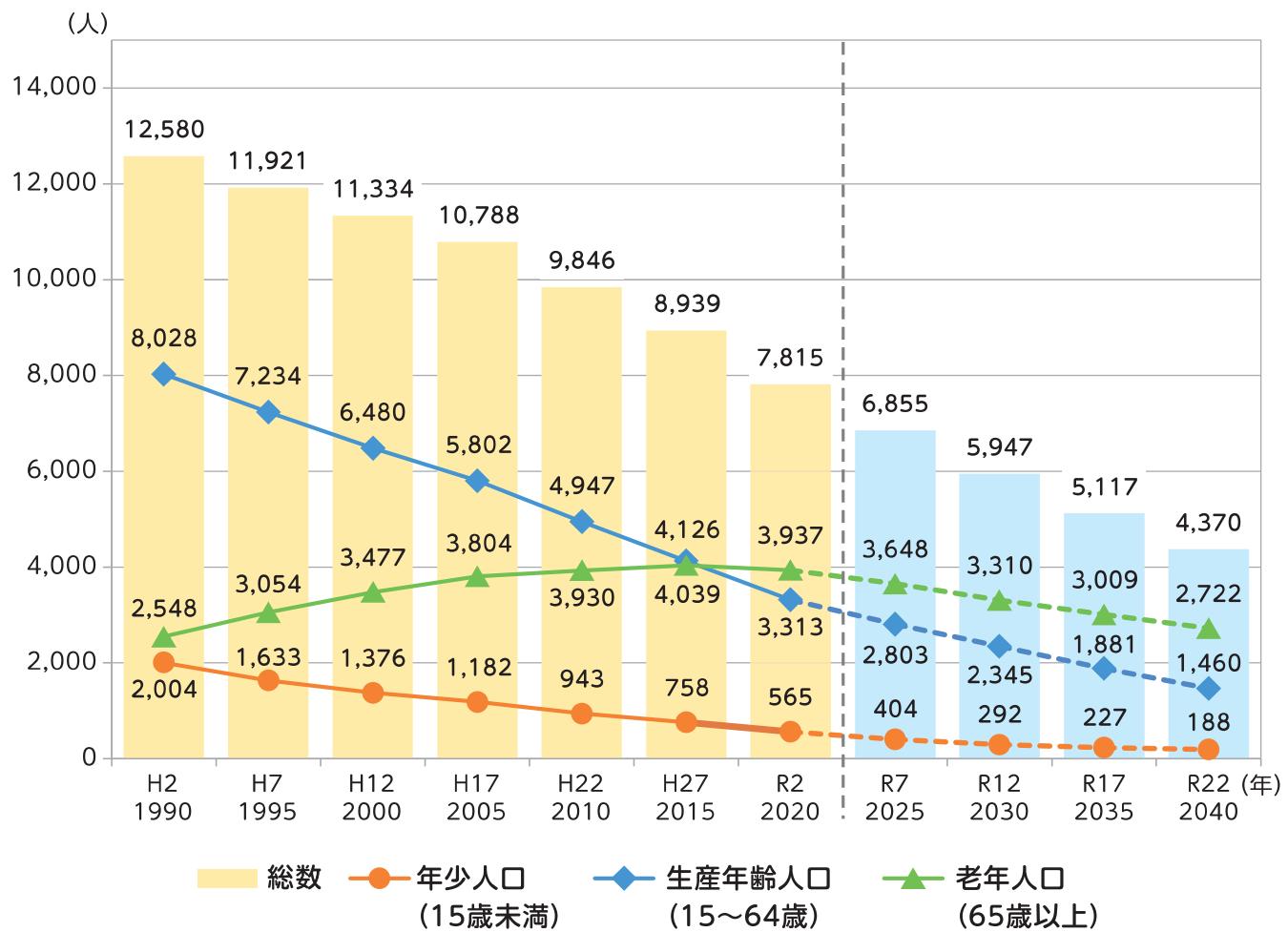
実施計画は、基本計画で定めた施策の方向性に基づく具体的な事務事業を明らかにするものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源などを示すことにより、毎年度の予算編成の指針とします。実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

## 4 総人口の推移と将来予測

本町の総人口は、減少の一途となっており、令和2年の国勢調査では7,815人となり、平成2年からの30年間で4,765人の減少となっています。

また、年齢3区分別の推移では、年少人口(15歳未満)及び生産年齢人口(15歳から64歳)は、減少傾向で推移しています。老人人口(65歳以上)は一貫して増加で推移してきましたが、令和2年では減少に転じています。令和2年ではすべての年齢区分で減少となり、老人人口が生産年齢人口を上回り、高齢化が進んでいる状況といえます。

【総人口及び年齢3区分の動向】



出典：「国勢調査」(平成2年～令和2年)  
「国立社会保障・人口問題研究所推計値」(令和7年～令和22年)

本町の将来人口の見込みについては、「大紀町人口ビジョン」において、「【視点1】合計特殊出生率を2040年までに2.2とする」、「【視点2】2030年を目途に社会動態±0とする」、「【視点3】2030年の社会動態±0の達成に加え、年齢層を絞った流出防止・流入促進」と3つの視点を踏まえて、地域一体となつた取組を進めていくことで、人口減少を抑制し、年少人口の増加と老人人口割合の抑制を図り、バランスのとれた人口構成を目指しています。

人口ビジョンでは、本計画年度の最終年(令和15(2033)年度)に近い令和17(2035)年の総人口は7,300人程度を目指しています。

## ⑤ 計画策定の背景

本計画を策定するにあたり、本町を取り巻く社会情勢と計画に生かす本町の特性を整理しました。

### 本町を取り巻く社会情勢

- 1 人口減少と少子高齢化への対応と地方創生の深化
- 2 ICTやAIなど先進技術導入による「超スマート社会」の到来
- 3 安全・安心な暮らしに向けた大規模災害への対応
- 4 誰もが生涯活躍できる社会の実現
- 5 地域共生社会の実現
- 6 環境・エネルギー問題と脱炭素社会に向けた取り組み
- 7 住み続けられるまちの実現(SDGs・エスティージーズ)
- 8 行政課題の広域化・多様化

#### ●特性1 山・海・川が織り成す自然が豊かなまち

本町は、町内のほぼ全域が奥伊勢宮川峡県立公園に指定されており、山・海・川が織り成す美しい自然の中で住民は生活を営んでいます。美しい緑・紅葉や花々、笠木渓谷の雄滝・雌滝、大内山川の大滝峡、雄大に広がる熊野灘など風光明媚な自然は、住民のこころの豊かさや支えとなっており、様々な分野の中で生かしていく必要があるものです。

#### ●特性2 貴重な文化・歴史が刻まれているまち

縄文時代から残されている樋ノ谷遺跡を代表とした遺跡、古来より先人たちが歩んだ巡礼の道で平成16年にユネスコ世界遺産に登録された「ツヅラト峠」や「荷坂峠」、錦地区の神武天皇の日向から大和への東征ルートの伝承、伊勢神宮内宮の別宮である瀧原宮をはじめとする神社仏閣など、先人たちが長い年月をかけて現代に受け継いできた文化や歴史が今も息づいているまちです。

#### ●特性3 数多くの特産品と観光資源を有するまち

県下有数の水揚げ高を誇る「錦のブリ」をはじめとする海産物、高級和牛「松阪牛」として販売される「七保牛」、「大内山牛乳」で馴染みの深い酪農製品など本町の誇る特産品が数多く存在し、観光客の食を満たしています。また、「錦向井ヶ浜トロピカルガーデン」や大滝峡キャンプ場など自然と密着した施設とともに道の駅「奥伊勢木つつ木館」や阿曽湯の里 阿曽温泉など心癒される観光施設を有しており、町内の自然や歴史・文化と相まって本町の観光資源となっています。

#### ●特性4 子育て家庭にやさしい制度がたくさんあるまち

子育ての不安や育児の様々な悩み相談ができる子育て支援センターが町内に2か所あり、また、職員が出向いて保育園を利用してない地域の子どもを対象に交流の場を提供する「出前保育」が実施されているほか、様々な経済的な支援が進められており、子育て家庭を積極的に応援しているまちとなっています。

本町の特性

## ⑥ まちの将来像

まちづくりの方向性としては、これまでの成果を、さらに一步進めて、心の豊かさを実感していくものとしていくことが大切であると考えます。そこで、まちづくりの基本的視点を3つ定め、本計画及びその他個別計画など全体に浸透させ、より能動的に行行政活動に取り組んでいくよう、将来像を以下のとおり定めます。

さらに、これからの中核である子どもたちが、本町に愛着と誇りを持ち、まちの輝きや心豊かさを体現できるよう、未来に向けた人づくり・まちづくりも進めていきます。

### 光と水と緑が輝き 笑顔をつくるまち たいき



#### まちづくりの基本的視点

視点  
1

##### 「安全・安心」を基本に、 豊かな自然と調和した快適なまちづくり

暮らしの安全・安心を基本に、利便性と豊かな自然が調和した、誰もが快適で笑顔にすごせるまちづくりを推進します。

視点  
2

##### 「次世代につなぐ」 基盤を固め、持続可能なまちづくり

本町ならではの地域資源を生かして、人づくり、地域づくりなど大紀らしさを創造し、次世代につなぐ持続可能なまちづくりを推進します。

視点  
3

##### 「みんなで創る」 心の豊かさを実感できるまちづくり

あらゆる分野において住民と企業、行政がそれぞれの役割と責任を持つてみんなで創ることで、心の豊かさを実感できるまちづくりを推進します。

## 7 まちづくりの基本目標と施策の大綱

まちづくりの基本的視点と目指すべき将来像を踏まえ、まちづくりの基本目標を、次のとおり設定します。

### 基本目標① 豊かな自然と共生する安全・安心なまち

地震や津波、豪雨・台風などの甚大化する自然災害に備えるため、まちの強靭化を進め、地域や住民による地域防災力の強化を図るとともに、交通安全・防犯対策等の強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、本町の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう、循環型社会の形成に取り組みます。

### 基本目標② 自然と調和した快適なまち

本町の宝である自然環境と都市機能の調和した快適で利便性の高い生活基盤を計画的に整備し、誰もが心地よく笑顔で過ごせるまちづくりに取り組みます。

### 基本目標③ ともに支え合う健康・福祉のまち

人口減少・少子高齢化が進む中、すべての住民がやすらぎに満ちた暮らしができるよう、その基盤となる保健・医療・福祉施策に重点的に取り組むとともに、住民・地域・行政が連携した地域福祉活動を進めることで、ともに支え合う健康・福祉のまちづくりに取り組みます。

### 基本目標④ 次世代につなぐ教育・文化のまち

次世代を担う人材を育成し、子どもから高齢者まで誰もがいつでも学べる教育環境や、文化・スポーツに親しむことのできる教育・文化のまちづくりを進めます。

また、地域に根差した文化の継承などにより、本町への誇りや愛着を醸成するよう取り組みます。

### 基本目標⑤ 人の活力を生む産業のまち

基幹産業である農業、林業、水産業の活性化を図るとともに、本町の特産品と連携した商工業の振興や観光・交流により住むひとも本町に関わる人も笑顔になる産業の推進を図ります。

### 基本目標⑥ みんなで創る参画と協働のまち

住民と行政、企業がそれぞれ役割と責任を持って、みんなで創る意識のもと、参画と協働の地域づくりを進めます。

また、自立した行財政経営や効果的な政策の推進に努め、笑顔をつくるまちづくりを推進します。

# 施策の体系



発行：大紀町 総務企画課

発行年月：令和6年3月

〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原1610番地1

TEL : 0598(86)2212 WEB : <https://www.town.taiki.mie.jp/>